

職場アンケートより

「退勤時間」午後6時以降

「72%」

『桜を見る会』のニュースにはビックリです。「公私混同」もわからず、「参加者名簿は廃棄しました。」と平然と言う政治家に、子ども達や私たちのこれからを託すことができるでしょうか。国会では「変形労働制」導入に道を開く法案が衆議院を通過しました。

この法案は「職場要求アンケート」結果からも、全く認められない内容です。

「変形労働」導入で 私の時間が奪われる

この一週間、平均すると何時間学校を出了ることができましたか

定時	8%
17～18時	20%
18～19時	33%
19～20時	25%
20～21時	18%
21時以降	4%

「このように、92%の方が常時残業です。とりわけ、週60時間以上の勤務は、一ヶ月あたりに換算すると、厚労省が「過労死ライン」としている月80時間を超える時間外勤務（残業）に当たります。」

すぐに過労死ラインを超えられます

この「月80時間」は、おおよそ小学校で7時30分～19時30分勤務の方、中学校で8時～19時勤務と、土日4時間程度の部活の方になります。

月60時間も罰則あり

さらに、月あたり60時間を超える時間外労働があったときの残業代の割増率は、特別割増率（50%以上）が適用される労働基準法

（労基法）の規定がありません。それ程、「時間外勤務」には厳しい規定があります。

「変形労働」の
入る余地なし



今でさえ仕事、仕事の学校現場。「変形労働」の導入の入る余地はありません。導入は、文科省、府、市町の無責任さを表すだけでなく、「見かけ」の残業は減っても、ますます長時間労働を野放しにすると言わざるを得ません。

【教育要求書に基づく】
教育委員会交渉

11月22日・18時
高石市

11月28日・18時半
和泉市

12月6日・18時
忠岡町

切実な要求【複数回答可】

- 30人学級の実現
- 教職員の増員
- 学校の備品・消耗品費の確保・拡充
- トイレの改修や洋式化
- 教員免許更新制度の廃止
- 校内の危険箇所の補修
- 評価育成システムの廃止

【職場要求アンケートからの結果です】

45分の休憩時間は取れていますか。

ほとんど取れていない等
84%

あまりにも当たり前になっている「取れない」休憩時間。



退勤時刻は冬は真っ暗

「変形労働」が導入されれば、勤務時間は8時間45分になり、休憩時間は1時間になります。つまり、8時30分に出勤すれば、定時の退勤時刻が、なんと午後6時15分になります。保育園等のお迎えは、時休1時間と、時代逆行です。

教職員の生活と権利を守るため、泉北教組に加入しましょう